

大型連休期間のごみの収集・小山川クリーンセンターの受け入れ

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

春の大型連休期間は、通常通りごみの収集を行います。詳しくは裏表紙「くらしのカレンダー」をご覧ください。また、小山川クリーンセンターへのごみの自己搬入についても通常通り受け入れを行います。

【受付時間】午前8時40分～正午、午後1時～4時30分

4月				5月						
27 (月)	28 (火)	29 (水・祝)	30 (木)	1 (金)	2 (土)	3 (日・祝)	4 (月・祝)	5 (火・祝)	6 (水・振)	7 (木)
○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○

【小山川クリーンセンターからのお願い】

春の大型連休期間はクリーンセンターへ直接ごみを持ち込む方が多く大変混雑します。自己搬入する場合は、可能な限り大型連休期間を避けてご利用をお願いします。

○:受入
×:休み

くらしの110番 ロードサービスの思わぬ高額請求トラブル

問合せ 経済観光課 商工観光担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

自動車が故障した場合、消費者自身で対処することは難しくディーラーや修理業者、ロードサービスといった専門の事業者へ依頼することがあります。ところが、急な事態に慌ててしまいインターネット上の紛らわしい広告を見て依頼し、想定外の高額な請求を受けたといった相談が寄せられています。

【事例】車のバッテリーが上がリ、会員登録してある大手ロードサービスを検索した。検索結果上位にその業者を思わせるサイトがあったので電話をした。来た業者はバッテリー充電に7万円というので、会員なら無料のはずだと主張すると自分が依頼したつもりでいたのとは全く別の業者であることが分かった。

消費者へのアドバイス

- ①契約している保険会社や信頼できるロードサービスの連絡先とサービス内容を把握しておきましょう。
- ②依頼する前に事業者名、作業内容、代金、キャンセル料等を確認しましょう。
- ③現場の突然の高額請求に納得できない場合は説明を求めましょう。納得できる金額であれば支払う意思があることは伝えた上で、その場での支払いはきっぱりと断りましょう。
- ④支払った後でも解約を交渉できるケースもあるものの、誠実な対応を望めないような業者の場合は返金が困難になります。

▼困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。

消費者ホットライン ☎188 (いやや) 埼玉県消費生活支援センター熊谷 ☎048-524-0999

神川町シルバー人材センター 会員募集

60歳以上(令和8年4月現在)で就業していただける方を随時募集しています。ご興味のある方はお問合せください。

業務内容 除草、枝切り等

問合せ 神川町シルバー人材センター

☎0495-77-1769



広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

今年もやります！家庭でできるゼロカーボン

省エネ設備設置・省エネ家電買換補助金

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

ゼロカーボンシティ実現に向けて、家庭でできる温室効果ガス排出削減の取り組みを応援します。

省エネルギー設備等設置補助金

家庭での効率的なエネルギー利用の促進を通して温室効果ガス排出の削減を図るため、住宅に新たに省エネルギー設備等を設置する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

【補助対象となる設備と補助金額】

- ①太陽光発電システム 10万円
※②蓄電池または③V2H充放電設備と同時に設置し、一体的に使用するものに限る。
- ②蓄電池 10万円 ※一般社団法人環境共創イニシアチブ「ZEH支援事業」対象商品に限る。
- ③V2H充放電設備 10万円
- ④電気自動車(新車に限る)購入 20万円

【その他】

必ず設置工事着手前(設備付き住宅を購入の場合は引渡し前、電気自動車は購入前)に申請してください。設置工事着手後の申請は補助対象外となります。



町ホームページ

省エネ家電買換促進補助金

省エネ家電の買換えを促進することにより家庭での消費電力を引き下げ、発電によって排出される温室効果ガスの削減を図るため、省エネ家電への買換えを行う方に対し予算の範囲内で補助金を交付します。

【補助対象となる省エネ家電(新品の買換えに限る)】

- ①エアコン
目標年度2027年度統一省エネラベル★3以上かつ、省エネ基準達成率100%以上
 - ②電気冷蔵庫
目標年度2021年度統一省エネラベル★3以上かつ、省エネ基準達成率100%以上
- ※①②ともに買換えに対する補助です。既存機器廃棄時に発行されるリサイクル券の提出が必要となります。

【補助率・補助限度額】

補助対象省エネ家電購入価格の5分の1に相当する額(100円未満切り捨て)、上限20,000円

【その他】

令和8年4月1日以降に購入の省エネ家電が補助対象です。それ以前に購入したものは補助対象外となります。



統一省エネラベル

こちらから補助対象製品の確認ができます



町ホームページ



省エネ型製品情報サイト

上記2つの補助金に共通すること

申請書類や補助対象要件の詳細については、町ホームページまたは防災環境課でご確認ください。申請額が予算額に達し次第、受付は終了となります。